

報道機関各位

鳥栖市教育委員会 生涯学習課長 佐藤 敦美

## 「人権の花」運動贈呈式について

佐賀・武雄人権啓発活動地域ネットワーク協議会（佐賀地方法務局、佐賀人権擁護委員協議会、鳥栖市）において、法務省の委託事業（佐賀県からの再委託）である「人権の花」運動の贈呈式を、下記のとおり行いますのでお知らせします。

### 記

- 1 実施校 鳥栖市立麓小学校4年生（107名）
- 2 開催日時 平成29年5月29日（月）午前10時
- 3 場 所 麓小学校体育館
- 4 内 容
  - ① 開 会
  - ② 学校長あいさつ
  - ③ 協議会会長あいさつ
  - ④ 「人権の花」鉢植えの贈呈
  - ⑤ 児童代表のあいさつ
  - ⑥ 閉会
  - ⑦ 種まき

#### 「人権の花」運動とは

この運動は、おもに小学生を対象とした啓発運動で、昭和57年度から実施されています。その内容は、学校に配布した花の種子、苗などを、子どもたちが協力し育てることによって生命の尊さを実感し、その中で豊かな心を育み、優しさと思いやりの心を体得することを目的としたものです。

（担当）生涯学習課 担当者：山津

TEL 85-3521